

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成26年11月19日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ザ・ビッグ石巻鹿又店
石巻市鹿又字道的前60番地の1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
株式会社ステップ 代表取締役 和賀井 啓之
石巻市鹿又字道的前60番地の1
- 3 市町村の意見の概要
 - (1) 当該地域周辺は通学路として利用されており、今回の変更により交通量の増加が予想されるので、交通安全対策について十分に配慮すること。
 - (2) 荷さばき施設の拡大等により、店舗敷地内の車両の往來の増加が予想される。また、閉店時刻の延長により、夜間の来客車両増大も予想される。当該地域は都市計画区域外ではあるが、近隣の生活環境保持に十分配慮し、悪影響が確認された場合には、迅速かつ適切に対応すること。
- 4 地域住民等の意見の概要
なし
- 5 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所
- 6 縦覧期間
平成26年11月19日から平成26年12月19日まで（ただし，閉庁日を除く。）